

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立兵庫津ミュージアム	施設所管部課室	企画部		地域振興課 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 東 秀紀 (副主任 増田 祐大)	内線	2229 (4747)	

1 施設概要

設置目的	本県の名称の由来となり、初代県庁が置かれた兵庫津において、兵庫津の歴史、本県独自の成り立ち及び兵庫五国の歩みをはじめとする自然、歴史、文化などの多様な地域資源を有する本県の魅力を広く発信することにより、県民の地域への愛着を育み、県内におけるにぎわいを創出する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例 (令和3年3月23日 条例第 15 号)						
所在地等	所在地	神戸市兵庫区中之島2丁目1-1		設置年月日	令和 4 年 11 月 23 日 (R 6.4現在経過年数 1 年)		
	電話番号	078-651-1868		直近の大規模改修年月	年 月		
	HP・電子メール	https://hyogo-no-tsu.jp/		(R 6.4現在経過年数	100 年)		
敷地面積	敷地面積	6185.07 m ²	所有者別 内訳	神戸市	6,185.07 m ²	県	0.00 m ²
					m ²	その他	0.00 m ²
施設内容	延床面積	4,528.26 m ²					
	【各施設名とその概要】 ・初代県庁館(延床面積:498.50m ²) 勤番所、地付同心屋敷、月番同心屋敷1、月番同心屋敷2、船見番小屋、長屋門、腰掛、仮牢、番小屋 等 ・ひょうごはじまり館(延床面積:4029.76m ²) 常設展示室、第1・2企画展示室、ライブラリー、研修室 等						
利用時間	<4月～9月> 9:00～18:00<10月～翌3月> 9:00～17:00						
休館日	月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始(12月31日、1月1日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	別紙記載のとおり			
	名称	—					
整備費	3,060,084 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	2,921,966 千円				
		用地費	0 千円				
		備品費等	58,633 千円				
		その他	79,485 千円				
	大規模改修	改修費	千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	千円				
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 多様な地域資源に関する実物、模写、模造、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料(以下「資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。						
	(2) 多様な地域資源に関する学術調査及び研究を行うこと。						
	(3) 多様な地域資源に関する情報の収集、発信及び活用を行うこと。						
	(4) 多様な地域資源に関する講演会、講習会等を開催すること。						
	(5) 多様な地域資源に関する活動のために兵庫津ミュージアムの施設を県民の利用に供すること。						
	(6) 他の博物館、研究機関、多様な地域資源に関する活動を行う団体等との相互協力及び連携を行うこと。						
	(7) 前各号に掲げるもののほか、兵庫津ミュージアムの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度					
		指定管理者名	アクティオ 株式会社		指定の方法	公募による指定	
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	—		特定の者を 指定する理由		
	主たる事務所	東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階					
	指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
	導入(予定)時期	令和4年4月1日 ~					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		令和3年度	公募回数		1回目
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
		総数	0人	0人	24人	24人	24人
		うち県外向	人	人	0人	0人	0人
		正規	人	人	12人	11人	12人
		その他	人	人	12人	13人	12人
組織図		<div style="text-align: center;"> <p>施設内組織図</p> <pre> graph TD A[名誉館長(1)] --> B[館長(1)] B --> C[副館長(2)] C --> D[展示責任者(1)] D --> E[広報責任者(1)] E --> F[総務・経理(2)] F --> G[事業・企画(2)] G --> H[県庁館受付スタッフ] G --> I[はじまり館スタッフ(6)] J[兵庫県学芸員(3)] K[設備維持管理] </pre> </div>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
支出	0	56,523	220,379	242,780	230,028
人件費		177	61,774	91,286	78,917
維持管理費		27,386	25,480	51,865	56,268
事業運営費		28,960	109,109	70,934	72,388
その他		0	24,016	28,695	22,455
収入(財源内訳)	0	56,523	220,379	242,780	230,028
県費	一般財源		145,674	197,558	209,036
	使用料収入		22	0	0
	他(国庫・CSR等)		3,355	69,895	1,569
	計	0	56,523	215,569	199,127
指定管理者等	利用料金		3,669	11,033	17,100
	自主事業		0	1,141	0
	自主財源	0	0	0	32,620
	計	0	0	4,810	43,653

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	0 人	0 人	29,594 人	97,922 人	249,469 人
対 3 年度比				330.9	843.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
和室(同心屋敷)					
利用者数	- 人	- 人	117 人	652 人	1,445 人
稼働率	- %	- %	7 %	21 %	21 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	54 %
研修室					
利用者数	- 人	- 人	- 人	3,421 人	11,778 人
稼働率	- %	- %	- %	44 %	37 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	56 %

※地元とは「神戸市兵庫区」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	200,000 (事業計画に記載の目標数)	29,594 人 (1.9 千円)	97,922 人 (2.3 千円)	249,469 人 (1.0 千円)	達成
サービス向上に関する指標	貸室利用者数	5,000 (和室+研修室の利用人数)	117 人	4,073 人	13,223 人	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	令和4年度より両館体制となったため、適切な比較は現状不可	1.9千円)	2.3千円)	1.0千円)	
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

総利用者数及び全体利用等の目標について・・・令和5年度の目標値を記載

7 運営評価

必要性	本施設は、初代県庁が置かれた兵庫津の歴史、本県独自の成り立ち及び兵庫五国の歩みをはじめとする自然、歴史、文化などの多様な地域資源を有する本県の魅力を広く発信する目的で建設された。常設展示や特別展、各種イベントを通じて、県民のシビックプライド醸成をするとともに、地域の賑わいを創出するため県内外からの誘客を促進する上で、今後も重要な役割を果たす必要がある。
有効性	令和5年度は①校外学習で約4千人の利用があり、児童・学生のシビックプライド醸成に繋がった。②また、貸室利用者が約13千人であり、地域団体・県民が文化活動・会議等で当施設を多数利用している。③さらに、来館者アンケートでは9割以上が施設内容に満足しており、これらのことから効果的な施設運営が図られている。
効率性	令和4年度から指定管理者制度を導入し、民間事業社のノウハウや専門性を活かした効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	本施設は、初代県庁が置かれた兵庫津における兵庫津の歴史だけでなく、本県独自の成り立ち及び兵庫五国の歩みをはじめとする自然、歴史、文化などの多様な地域資源を有する本県の魅力を広く発信することを行っており、市町・民間において、本施設のように広域的にテーマを扱う施設は他にはない。
受益と負担の適正化	展示会の観覧料金、研修室等の使用料金は、他の県立施設を参考に設定しており、また、各種イベント・講座についても原則として参加費を利用者から徴収しているため、受益と負担の適正化は図られている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	令和5年度は年間利用者数を20万人を目標としていた。民間事業社のノウハウ・専門性を活かした事業（レゴ展、音楽イベント等）の実施を実施し、この目標を達成することができた。令和6年度目標も同様に20万人としており、この目標を達成するため、施設の認知度向上や入館者の増加に伴う収益力の強化を行う。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	公募により決定した指定管理者のノウハウや専門性をより一層活かし、利用者数の増加に向けた施設運営を展開する。
見直しの理由・考え方	引き続き、民間事業社のノウハウや専門性をより一層活かし、効率的・効果的な運営を図る。

10 外部評価について

年間2回、外部の有識者による運営委員会を開催している。
（評価等意見）

- ・令和5年度は年間利用者の目標値を達成できており、一定の評価ができる。
- ・本施設の知名度が不十分であり、一層のPR活動及びリピーターの確保等、地域に根ざした施策が必要である。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載